



就職や退職、結婚などによる 国民年金種別変更のお知らせ



届出をしなかったために将来の年金額などに影響が出る場合があります。必要な手続きはお早めに！

■種別が変わるときは届出が必要です

現種別	種別の変わる事由	届出先
第1号	就職して厚生年金または共済組合に加入した	勤務先
	会社員と結婚して被扶養配偶者になった	配偶者の勤務先
	配偶者が就職して、被扶養配偶者になった	
第2号	転職して自営業になった（被扶養配偶者も第1号被保険者になります。）	市役所
	会社を退職して、自営業者の配偶者になった 会社を退職して、会社員の被扶養配偶者になった	配偶者の勤務先
第3号	配偶者が会社を退職した	市役所
	会社員の配偶者と離婚した	
	収入が増え、被扶養配偶者でなくなった	
	配偶者が亡くなった	勤務先
	会社に就職して被扶養配偶者でなくなった 配偶者が転職し、厚生年金から共済組合または共済組合から厚生年金に変わった	配偶者の勤務先

国民年金の加入者は 3種別に分けられます

- 第1号被保険者**
自営業、学生など
(第2号・第3号被保険者以外の方)
- 第2号被保険者**
会社員などの厚生年金保険・共済組合などの加入者
- 第3号被保険者**
会社員など(第2号被保険者)に扶養されている配偶者

【お問い合わせ先】 市保険年金課年金担当（市役所1階③番窓口） ☎32・4120/FAX35・0173
Mail:hokennenkin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

「元気アップ教室」前期（5月～6月）参加者募集

小松島病院理学療法士の先生による、音楽に合わせてステップ・ダンベル・マット運動を行う教室を開催します。頭と身体を同時に動かし、体力アップ、認知症を予防しましょう。受講料無料です。

参加希望の方は、4月19日(金)までに市社会福祉協議会地域包括支援センターへ電話にてお申し込みください。

【開催日】 5月16・23・28日 6月6・13・20日（木曜日 5月28日は火曜日）

【時間】 午後1時30分～2時30分（午後1時受付開始）

【会場】 市総合福祉センター2階 大会議室

- 【対象者】
- ①65歳以上の小松島市民
 - ②階段の昇り降りが不自由なくでき、医師から運動制限を受けていない方
 - ③介護保険の認定を受けていない方
 - ④まめまめ運動教室に参加していない方

【募集人数】 45人 ※定員を超えた場合は抽選となります。

【お問い合わせ先】 市社会福祉協議会地域包括支援センター
（横須町11番7号・市総合福祉センター内）
☎33・4040/FAX33・4042

